

気象台からの防災メモ ～大雨と土砂災害～

大雨により重大な災害が起こるおそれがあると予想した場合に大雨警報を発表します。大雨による災害は、低い土地に水が集まって起こる浸水害と、がけ崩れなどの土砂災害があります。このうち土砂災害は、土壌中に溜まった雨水が多いほど発生の可能性が高いことから、これまでに降った雨と今後数時間に降ると予想される雨量から、土の中の水分量を計算する「土壌雨量指数」を用いています。

大雨警報が発表中で、更に土砂災害の危険度が高まっている場合に、地方自治体の行う避難勧告等の判断や、住民の自主的な避難行動の判断などの参考となるよう、北海道と気象台が共同で土砂災害警戒情報を発表しています。

土砂災害警戒情報は、過去の降雨記録と土砂災害の発生状況から判断され、市町毎に発表されます。この情報が発表されたら、崖の近くなど土砂災害の発生しやすい地区にお住まいの方は、早めの避難を心がけるとともに、市町から発表される避難勧告などの情報に注意してください。

地すべり



がけ崩れ



【お問い合わせ】 室蘭地方気象台 TEL 0143-22-4249

日高「春」の味覚フェア & 北海道オールドカーフェスタ 開催のお知らせ

日高の旬な味覚のうまいもの市や物販、昭和の時代に活躍した名車やクラシックカーの展示会を併催します。

【日時】 平成25年5月3日（金） 10:00～

【会場】 道の駅樹海ロード日高 駐車場



主催 日高「春」の味覚フェア
日高町観光協会 電話 01457-6-2008
北海道オールドカーフェスタ in 樹海ロード日高
日高町オールドカーフェスタ実行委員会 電話 090-8707-8652

日高町住宅リフォーム補助制度のお知らせ

日高町では、平成25年4月1日から住宅の耐震改修や省エネ・バリアフリーなどリフォーム工事に対する補助事業をはじめます。この補助制度は、平成28年3月までの3年間です。

1 補助の対象工事及び補助金額

区 分	(1) 耐震改修工事	(2) 省エネ・バリアフリー改修工事	
		省エネ改修工事	バリアフリー改修工事
補助対象の要件・工事内容など	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和56年5月31日以前に着工された住宅 ・併用住宅の場合は、住宅部分の床面積が延床面積の2分の1以上の住宅 ・耐震診断の結果、倒壊の危険性があるとされた既存住宅 	窓、床、屋根又は天井、壁の断熱改修で現行の省エネ基準（平成11年基準）以上の省エネ性能となるもの	室内通路の拡張、階段勾配の緩和、浴室改良、便所改良、手すりの取り付け、段差の解消、出入り口の戸の改良
補助金額	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、70万円を限度とする。	20万円以上の補助対象経費の10分の3以内とし、50万円を限度とする。	
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・他の制度による助成額は、補助対象経費から除かれます。 ・補助金申請前に工事着手している住宅や新築工事は、補助の対象としません。 ・補助金の交付は、同一人及び同一住宅につき（1）耐震改修工事、（2）省エネ・バリアフリー工事（1）（2）それぞれ1回限りです。 		

2 補助金の交付対象となる方

- ・日高町の住民基本台帳に記録されている方
- ・住宅の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方又は居住する方
- ・住宅の所有者及び同一世帯の全員に町税等の滞納がないこと。

3 日高町内に事業所、営業所を持つ法人及び個人で建築業又は給排水設備業を営むものが行った住宅リフォーム工事が補助対象となります。

4 申請受付期間

平成25年度の受付期間は、平成25年6月10日から7月31日迄です。

5 申請のときに必要な書類

住民票、建物登記簿謄本、納税証明書、見積書、着工前の写真、住宅の平面図などが必要です。

※詳細は、下記の【お問い合わせ先】に設置してあります「補助制度パンフレット」をご覧ください。

【お問い合わせ先】

管財建築課 建築・公営住宅グループ 電話 01456-2-6187
 総合支所地域経済課 建設・管財グループ 電話 01457-6-2084

無料耐震診断のご案内〈北海道〉

北海道では、道民の方々の地震に対する不安の解消と住宅の耐震改修等促進するため、木造住宅を対象とした耐震診断窓口を開設しています。

- 対象住宅
 - ・2階建て以下で延床面積が500㎡以下の木造戸建て住宅
 - ・申請者が当該戸建て住宅を所有又は居住していること
 - ・建築年次は問わない
- 診断方法
 - ・財団法人日本建築防災協会の診断ソフト（一般診断法）を使用
 - ・現地調査は行いません。住宅の状況について図面と申請者からの申告により判断します。
 - ・診断結果が出るまで1週間程度かかります。
- 耐震診断の窓口
 - 各（総合）振興局建設指導課において、月1回程度耐震診断窓口を開設し、耐震診断を実施します。窓口開設日は、各実施機関にお問い合わせください。
- お問い合わせ先〔無料耐震診断実施機関〕
 - 日高振興局 建設指導課 建築住宅係 電話 0146-22-9293